

## 参加と協働のまちづくりをめざして

## 自治基本条例の実践

### 小諸市市民協働推進市民会議が「市民会議報告会」を開催しました。 ～1年間の検討結果の報告～

3月15日、「小諸市市民協働推進市民会議」の平成26年度での検討の成果などを市民の皆様へお知らせする「報告会」が開催され、「地域自治組織のあり方」「市民活動拠点のあり方」「市民参加手法手続きのあり方」のそれぞれの活動について報告が行われました。

報告内容は、「自治基本条例」に規定する「参加と協働」の各分野について、現状の分析や評価を行い、その結果に基づいて具体的な手続き方法や考え方を示したものであり、「参加と協働のためのルール」の骨格となるものです。

詳しい内容は、次号以降でお知らせします。

なお、「ルール」の細部等、平成26年度で検討しきれなかった部分については、課題としてまとめ、平成27年度の市民会議において、引き続き検討していくことが報告されました。



### 平成27年度小諸市市民協働推進市民会議のメンバーを募集します

参加と協働のまちづくりを推進するため、その「仕組み」や「ルール」などについて、市の執行機関とともに考え、ともに検討し、ともに行動する「小諸市市民協働推進市民会議」の平成27年度メンバーを下記のとおり募集します。

#### ◆会議開催予定

主に、平日の夜に開催する予定です。

#### ◆応募資格

- ①小諸市に在住・在学・在勤する高校生以上の方
- ②市税等の滞納がない方

#### ◆任期 1年間

#### ◆謝礼等 謝礼等はありません。

※ただし、会議等での事務用品、視察等（必要な場合）の経費は、市が負担します。

◆選考方法 参加申込書の内容により選考させていただきます。参加申込書は、市役所企画課窓口へ直接お越しいただくか、市ホームページ（「市民協働推進市民会議」で検索）からダウンロードし、所定の事項を記入して、企画課へご提出ください。

#### ◆応募期限 4月24日(金)

#### ▼申し込み・問い合わせ先

企画課 市民協働推進係

## 地方創生シリーズ まち・ひと・しごと創生

今、日本では、急激な人口減少と地域経済縮小の悪循環を克服するため、「地方が変わる、日本が変わる」として、活力ある日本社会の維持をめざして、「地方創生」に取り組んでいます。

小諸市でも、自律的で持続可能な小諸市の創生を図るため、「小諸市まち・ひと・しごと創生推進本部」を設置し、取り組みをスタートしました。

これから、地方創生について、毎月お知らせしていきます。



今回は、「地方創生とまち・ひと・しごと創生について」です。次回は、「人口の将来予測」をお知らせします。

### ■地方創生とまち・ひと・しごと創生

地域の特性に応じた新しい魅力を生み出すことが「地方創生」です。この「まち(地方)」が創生されることで、「ひと」が「しごと」をよび、「しごと」が「ひと」をよぶ好循環で、自律的で持続的な「まち(地方)」が構築されるという関係となっています。

### ■国の地方創生の目標（総合戦略）

- ・地方における安定的な雇用を創出する
- ・地方へ新しい人の流れをつくる
- ・結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・時代にあった地域をつくり安心な暮らしを守り、地域と地域を連携する

### ■小諸市の地方創生の目標（総合戦略）

- ・平成27年度に皆様のご意見をお聞きしながら、策定していきます。

▼問い合わせ先 企画課 行政経営係